

鳥取県 不妊検査費・不妊治療費助成制度 を拡大します！

鳥取県では、将来子どもを授かりたいと願う夫婦を応援するため、不妊検査費・治療費の助成を行っています。

今すぐではないけれどいつかは...とお考えの方も、検査で妊娠しにくい原因がわかっている場合は、妊娠を希望されるタイミングで適切な治療がスタートできます。

また、不妊治療による妊娠率も、年齢とともに低下していきます。治療が必要な場合、可能な限り早期に治療を開始することで、治療の効果や、身体的負担の軽減に繋がります。まずは、早めの不妊検査を受け、ご夫婦のライフプランを話し合ってみませんか。



	現制度	新制度 (治療開始日が、R2.4.1以降のもの)
不妊検査	<p>結婚3年目までの夫婦がともに受けた検査のうち、保険適用外となる費用の1/2 (上限13,000円)</p> <p>※所得制限あり(夫婦合算の年間所得730万円未満の方が対象です) ※妻の年齢が43歳未満の場合が対象です</p>	<p>結婚3年目までの夫婦または妻の年齢が35歳未満の夫婦がともに受けた検査のうち、保険適用外となる費用の全額(上限26,000円)</p> <p>※所得制限なし ※妻の年齢が43歳未満の場合が対象です</p>
人工授精	<p>人工授精に要した費用の1/2を1年度あたり10万円まで(通算2年度まで)助成。</p> <p>※所得制限あり(夫婦合算の年間所得730万円未満の方が対象です)</p>	<p>35歳未満の方に対し人工授精に要した費用の7/10を1年度あたり14万円まで(通算2年度まで)助成。 ※35歳以上は現行通り ※所得制限なし</p>
特定不妊治療	<p><助成上限額></p> <ul style="list-style-type: none"> ■初回治療 300,000円/回 ■採卵を伴う治療(治療ステージA,B,D,E) 175,000円/回 ■採卵を伴わない治療(治療ステージC,F) 87,500円/回 ■男性不妊治療 150,000円/回 (※初回300,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> ■初回治療 330,000円/回 ■採卵を伴う治療(治療ステージA,B,D,E) 250,000円/回 ■採卵を伴わない治療(治療ステージC,F) 110,000円/回 ■男性不妊治療 150,000円/回 (※初回300,000円) <p>※国が定める助成回数を超える治療については、78,000円/回を助成します。 ※年齢に応じた通算助成回数があります。(裏面参照) ※所得制限があります。 (夫婦合算の年間所得730万円未満の方が対象です)</p>

◆申請・問合せ先

お住まいの地域	機関名	住所	番号
鳥取市、岩美郡 八頭郡	鳥取市保健所 健康・子育て推進課 子育て支援係	~R2.5.1 〒680-0845 鳥取市富安2丁目104-2 R2.5.7~ 〒680-0845 鳥取市富安2丁目138-4	~R2.5.1 ☎ 0857-22-5695 FAX 0857-22-5669 R2.5.7~ ☎ 0857-30-8584 FAX 0857-20-3965
倉吉市、東伯郡	中部総合事務所福祉保健局 健康支援課 健康長寿支援担当(倉吉保健所)	〒682-0802 倉吉市東蔵城町2	☎ 0858-23-3146 FAX 0858-23-4803
米子市、境港市 西伯郡、日野郡	西部総合事務所福祉保健局 健康支援課 健康長寿支援担当(米子保健所)	〒683-0802 米子市東福原1-1-45	☎ 0859-31-9319 FAX 0859-34-1392

特定不妊治療費助成早見表 (R2. 4. 1～)

	初回申請(治療開始)時の妻の対象年齢	通算助成回数	助成上限額		
			採卵を伴う治療	採卵を伴わない治療	男性不妊治療
初めて助成を受けるのが、平成28年4月1日以降の方	40歳未満	初回	33万円	11万円	30万円
		2回目～6回目	25万円		15万円
		7回目～12回目	7万8千円		
	43歳未満	初回	33万円	11万円	30万円
		2回目～3回目	25万円		15万円
		4回目～6回目	7万8千円		
平成27年度までに助成を受けた方	40歳未満	～6回目	25万円	11万円	15万円 ※初回30万円
		7回目～通算5年度まで	7万8千円		
	43歳未満	～3回目	25万円	11万円	15万円 ※初回30万円
		4回目～通算5年度まで	7万8千円		
	43歳以上	～通算5年度まで	7万8千円		

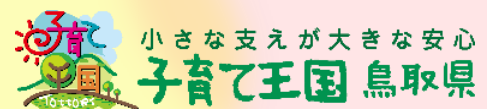
※他の自治体から同趣旨の助成を受けた回数も通算されます。

※平成27年度までに助成を受け、旧制度での継続申請をされている方については、経過措置間を設け、R4年度より新制度に移行します。

鳥取県不妊専門相談センターを設置しています。

不妊のこと、不育のこと…一人で悩まずお気軽にご相談ください。

東部不妊専門相談センター (鳥取県立中央病院内)	【電話・面接・メール相談】 毎週水・木曜 13:00～17:00(電話・メールのみ) 毎週火・金・土曜 8:30～17:00 〈連絡先〉 TEL 0857-26-2271(代表) Mail funinsoudan@pref.tottori.lg.jp
西部不妊専門相談センター (ミオ・ファティリティ・クリニック内)	令和2年4月1日より、相談時間が変更になります。 【電話・面接・メール相談】 毎週月・水・金曜 9:00～12:00、14:00～17:00 毎週火・木・土曜 14:00～17:00 〈連絡先〉 TEL 0859-35-5223 Mail seibufuninsoudan@mfc.or.jp



詳しくはこちら➡

鳥取県 母子保健 不妊治療

検索